

令和2年度地球温暖化対策実行計画評価書

1 実施状況

神奈川県内広域水道企業団の地球温暖化対策は、第1次実行計画（平成15年度～平成19年度）及び第2次実行計画（平成20年度～平成24年度）に基づいて、各々5年間を計画期間とする対策を実施してきました。

その後は、引き続き切れ目のない地球温暖化対策を実施するため、第2次実行計画の一部を改訂したうえで、第2次実行計画改訂版を策定しました。その内容は、削減目標を変えずに、平成25年度から令和2年度までの8年間における活動区分ごとの削減目標を掲げ、令和3年度には目標設定を1年据え置きとして更新を行いました。

地球温暖化対策実行計画評価書については、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」で定められており、実行計画に基づく措置及び施策の状況を公表するもので、令和2年度の活動区分ごとの概況は、基準年度となる平成18年度と比較すると次のとおりとなります。

○ 概況

温室効果ガス総排出量と電力量

区分	18年度 (基準年度)	令和2年度	増減比(%)	令和3年度までの削減目標(%)
温室効果ガス総排出量(kg-CO ₂)	72,407,845	78,597,422	8.5	△6.0
電力量(kWh)	192,326,438	168,071,960	△12.6	
電気使用によるCO ₂ 排出係数(※)	0.368	0.457	24.2	

※ 電力使用量からCO₂排出量を算出するための係数で平成18年度は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」排出係数、令和2年度は、当該年度の排出量の実績値を算出するため、東京電力発表の係数を使用しています。

令和2年度の電力量は、水需要減少による処理水量の減少及び節電へのさまざまな取組み（始業前・昼休時における執務室消灯の徹底など）を行った結果、12.6%減少しましたが、電気使用によるCO₂排出係数が24.2%の増となり、それに伴い、温室効果ガス総排出量は8.5%の増となっています。今後も継続して温室効果ガス総排出量の削減に努めます。

取水量 1 m³あたりの温室効果ガス排出量と取水量

区分	18年度 (基準年度)	令和2年度	増減比(%)	令和3年度までの削減目標(%)
取水量 1 m ³ あたりの温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂ /m ³)	0.1850	0.2167	17.1	△1.0
取水量 (社家・飯泉) (m ³)	391,352,600	362,654,900	△7.3	

令和2年度の取水量は7.3%減少しましたが、電気使用によるCO₂排出係数の増加に伴い、取水量 1 m³あたりの温室効果ガス排出量は、17.1%増の0.2167 kg-CO₂/m³となっています。

2 活動区分ごとの評価と今後の取組み

(1) 事務活動に係る購買電力量 (三ツ境庁舎)

区分	18年度 (基準年度)	令和2年度	増減比(%)	令和3年度までの削減目標(%)
事務活動に係わる電気使用量 (kWh)	1,495,176	146,171	△90.2	△60.0

◇ 主な要因

令和2年度の電気使用量は、平成19年度から稼動した小水力発電設備(矢指)の運用による自家消費に加え、始業前・昼休時における執務室消灯の徹底などにより、90.2%の減となりました。

矢指小水力発電設備のほか、相模原小水力発電設備や4浄水場(西長沢、相模原、伊勢原、綾瀬)と給水地点9箇所(日向、上粕屋、南金目、吉沢、小野、本郷、葛原、田浦、木古庭)での太陽光発電設備の運用を行っています。

◇ 今後の取組み

夏季における軽装(クールビズ)や冬季における重ね着(ウォームビズ)による冷暖房使用の抑制、LED照明への切替え推進や照明の間引き点灯、パソコンをはじめとしたOA機器の節電モードの活用、働き方見直しに伴う定時退庁促進による執務室消灯の実施等、節電を引き続き行うことで、購買電力量の更なる削減に努めています。

(2) 公用車の燃料使用量

区分	18年度 (基準年度)	令和2年度	増減比(%)	令和3年度までの削減目標(%)
公用車の燃料使用量[ガソリン、軽油](ℓ)	27,417	20,987	△23.5	△5.0

◇ 主な要因

令和2年度の公用車燃料使用量は、新型コロナウイルスの影響で出張を抑制したことやエコドライブの徹底により、基準年度比23.5%減少しました。

◇ 今後の取組み

出張における公共交通機関の利用や同一方面への相乗り等による公用車の効率的な運用を図るとともに、更新のタイミングでハイブリッド車や電気自動車等、燃費効率の高い車種の積極導入により削減に努めています。

(3) 事務活動に係る水道使用量

区分	18年度 (基準年度)	令和2年度	増減比(%)	令和3年度までの削減目標(%)
事務活動に係る水道使用量(m ³)	123,032	113,611	△7.7	△2.5

※ 下水道使用量を含んでいます。なお、工事等に伴う使用量は除いています。

◇ 主な要因

令和2年度の水道使用量は、庁舎事務室等において節水の啓発及び励行に努めたことにより、7.7%の減となりました。(注: H18.9 食堂廃止)

◇ 今後の取組み

今後とも節水励行の徹底により、水道使用量の削減に努めています。

(4) 印刷物数量

区分	18年度 (基準年度)	令和2年度	増減比(%)	令和3年度までの削減目標(%)
印刷物数量(枚)	410,157	141,112	△65.6	△2.5

◇ 主な要因

令和2年度の印刷物数量は、新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止、みずき便りの発行中止、ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供によりパンフレット等の印刷物を削減した結果、65.6%の減となりました。

◇ 今後の取組み

パンフレット等印刷物作成の際は必要最小部数とするほか、可能なものは極力データファイルで提供すること等により、印刷物の更なる削減に努めていきます。

(5) コピー用紙購入枚数

区分	18年度 (基準年度)	令和2年度	増減比(%)	令和3年度までの削減目標(%)
コピー用紙(枚) A4換算	1,835,981	1,974,000	7.5	△2.5

◇ 主な要因

令和2年度のコピー用紙購入枚数は、新ビジョン作成に伴う資料作成業務の増加等により、7.5%の増となりました。

◇ 今後の取組み

タブレット会議、研修会等におけるプロジェクターの活用、プリンターやコピー機で印刷する際の設定の工夫（両面印刷、縮小印刷、集約印刷）等により、用紙の使用を極力少なくするよう努めていきます。

3 その他

企業団では、概ね30年後における企業団の「将来像」と、その実現に向けた「取組みの方向性」を示した「かながわ広域水道ビジョン」を策定しました。

ビジョンでは、「最適な水道システム」の実現を目指すため、取組みにあたり重視すべき視点の1つに「地球環境の保全」を掲げています。さらに、5年間で取り組む具体的な施策と実施スケジュールを示した「実施計画」の中の取組みでは、次の施策を掲げています。

① 太陽光・小水力発電設備の運用と調査・検討

CO₂排出量の削減に継続的に取組むため、4浄水場及び給水地点の太陽光発電、矢指・相模原小水力発電を運用していきます。また、引き続き再生可能

エネルギーについても調査を進め、企業団施設への導入可能性を検討します。

② 電力・燃料使用量の削減

相模川上流(沼本地点)の水利権を優先的に活用することにより、飯泉・相模原ポンプ場の電力使用量(CO₂排出量)を削減します。

浄水場からの搬出土(浄水発生土)について、これまでの乾燥土から脱水土に変更することにより、乾燥に係る都市ガス使用量(CO₂排出量)を削減します。

③ 廃棄物排出量の削減・抑制

浄水発生土の有効利用を継続するため、農園芸用土等、現在の道路埋戻し材以外の有効利用の方法について調査・検討を継続していきます。

また、浄水場の増強や管路整備等で発生する建設発生土やコンクリート塊等についても、再資源化を目的に適正に処分を行っていきます。

④ エネルギー削減の取組み

地球温暖化対策の取組みを推進するため、工事における高効率機器の積極的導入等のほか、企業団全体で省エネの取組みを継続していきます。

また、業務全般にわたり、ペーパーレス会議の積極的な導入を図る等、3R(スリーアール)の取組みを進めています。

これらの取組みを通して、今後とも省エネルギー対策や環境保全に向けた活動を継続していきます。